

利用者のために

1 利用上の注意

- (1) この集計結果は、総務省が集計した名古屋市についての統計表をもとに本市でとりまとめたものである。
詳細なデータは、総務省統計局のホームページ（下記アドレス）を参照するか、名古屋市統計課へ照会していただきたい。（総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/data/service/index.htm>）
- (2) 本調査は標本調査であるため、結果数値には標本誤差が含まれている。
- (3) 表章単位は原則として次による。
ア 事業所数 ... 事業所
イ 従業者数 ... 人
ウ 収入金額、経費総額、給与支給総額及び設備投資額
（ア）総額 ... 百万円 （イ）1事業所、1従業者当たり ... 万円
- (4) 結果数値は、表章単位未満を四捨五入してあるため又は総数に不詳を含むため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
- (5) 実数について該当のないものは「-」で、四捨五入により単位未満となった場合は「0」又は「0.0」で表した。
- (6) 平成11年サービス業基本調査の数値は、第11回日本標準産業分類(平成14年3月改訂)に組み替えたものである。なお、調査対象外及び組替えできなかった産業は、「...」で表した。
また、平成16年サービス業基本調査は経営組織「その他」の収入額を調査していないため、収入額のうち、経営組織「その他」及び「個人」「会社」「その他」の合計については「...」で表した。
- (7) 事業所数が「1」又は「2」の場合は、それに対する収入額等を「X」で表した。また、他の結果数値からそれらが判明しない様に「X」で表した箇所がある。
- (8) *が付された産業分類項目名は、短縮したものである。

2 用語の解説

- (1) 事業所
事業所とは、原則として次の要件を備えているものをいう。
ア 経済活動が単一の経営主体のもとで、一定の場所(一区画)を占めて行われていること
イ 物の生産や販売、サービスの提供が、従業者及び設備を有して継続的に行われていること
- (2) 従業者
従業者とは、調査日現在、当該事業所に所属して働いているすべての人をいう。したがって、他の会社や下請先などの別経営の事業所に派遣している人も含まれる。また、当該事業所で働いている人であっても、他の会社や下請先などの別経営の事業所から派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与(現物支給を含む)を支給されていない人は従業者に含めない。
なお、個人経営の事業所の家族従業者は賃金・給与を支給されていなくても従業者とした。
常用雇用者 ... 事業所に常時雇用されている人をいう。期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月を超える時期を定めて雇用されている人又は調査日前2か月間でそれぞれ18日以上雇用されている人をいう。
- (3) 産業分類
本調査で用いる産業分類は、原則として「日本標準産業分類(平成14年3月改訂)」によるが、一部の小分類項目について分割したものの小分類に含めて表章している。
- (4) 収入額（年間）
年間(平成15年4月から平成16年3月まで1年間分)の事業所における全事業所からの収入額(「経費総額」及び「給与支給総額」を差し引く前の事業上の収入額(消費税を含む))をいう。
ただし、預金、有価証券などから生じた利子・配当収入、借入金、補助金、土地や建物などを売却して得た収入などの事業外の収入額を除く。
なお、平成16年調査においては、経営組織が個人及び会社についてのみ調査した。
- (5) 経費総額（年間）
事業を営むために必要な物品の仕入れに要する費用及び租税公課、水道光熱費、旅費交通費、通信費、地代・家賃・その他の賃借料、広告宣伝費、修繕費、損害保険料、消耗品費、減価償却費、福利厚生費、接待交際費など、事業に要した費用の総額をいう。
- (6) 給与支給総額（年間）
事業所の従業者のうち有給役員を含む雇用者に支払った税込み(所得税、社会保険料などを含む。)の賃金・給与の総額をいう。
- (7) 設備投資額（年間）
耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の建物及び設備の購入に要した費用の総額をいう。
ただし、土地の購入費や土地の改良整備費などは除く。